

●基本骨子（案）の見直し

1 将来像【2050年度の未来予想図】

区 分	内 容
第1期計画	障害が1つの個性として浸透し、街中などを行き交う中で、人々 がごく自然に接し合う風景
前回（案）	障害が1つの個性として浸透し、街中などを行き交う中で、人々 がごく自然に接し合う風景
見直し（案）	<u>ともに暮らすという理解が浸透し、街中などを行き交う中で、 人々がごく自然に接し合う風景</u>

障害を個性と捉えると、その障害に対する適切な支援のための大切な視点を曖昧にしてしまう危険性への懸念、などの意見もあることから修正

2 将来像【2026年度の目標】

区 分	内 容
第1期計画	障害のある人もない人も、皆が支え合い、住みたい地域・場所 で、ともに暮らしていけること
前回（案）	障害のある人もない人も、個が強まる中でも、つながりが保た れ、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていけること
見直し（案）	<u>一人ひとりが尊重され、互いへの思いやりやつながりがある中 で、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていけること</u>

障害者とそうでない者に分けてしまうイメージがあるなどの意見を踏まえ、一人ひとりの尊重と、コロナ禍を踏まえた、人のつながりの重要性の観点に修正
→後段の基本理念・社会像は「全ての人」で統一
障害者福祉に関する計画であることも考慮し、右記の記載で補足説明

3 基本理念

区 分	内 容
第1期計画	【自己決定】障害のある人が、必要に応じて支援を受けつつ、“自分の生き方”を自分で決め、その生き方が尊重される社会の実現 【共生】障害のある人が、地域の一員として生涯安心して当たり前暮らし、誰もが共に支え合う社会の実現
前回（案）	【共生社会の実現】 <u>障害のある人もない人も、地域の一員として生涯安心して当たり前暮らし、誰もが共に支え合う社会の実現</u> 【自己決定と行動】 <u>障害のある人もない人も、必要に応じて支援を受けながら、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し活躍できる社会の実現</u>
見直し（案）	【共生社会の実現】 <u>全ての人が、かけがえのない人として尊重され、地域の一員として安心して暮らし、ともに支え合う社会の実現</u> 【自己決定の尊重】 <u>全ての人が、必要に応じた適切な意思決定支援のもと、自らの決定が最大限に尊重される社会の実現</u> 【その人らしい活動と生活の尊重】 <u>全ての人が、社会のあらゆる活動への参加の機会が保障され、その人らしい生活が尊重される社会の実現</u>

①意思決定支援の重要性、②選択肢、機会の確保・平等、③それぞれの人に
応じた行動の必要性などの意見を踏まえ修正

ここでいう「全ての人」とは、当然にして障害の有無に関わらず、全ての人を表す
ものです。

これまでは、障害の有無によって、「障害のある人もない人も」などの表現をしてきましたが、この表現自体が壁や違いを意識していることの裏返しであるとの意見を踏まえ、本計画での将来像・基本理念においては、あえて障害という言葉を使うことを避け、より積極的・建設的な意味として、「全ての人」としています。

4 めざすべき社会像

区 分	内 容
前回（案）	<p>【ひと】 <u>障害のある人もない人も</u>、人格と個性が尊重され、共に理解を深め支え合う社会</p> <p>【参加】 <u>障害のある人もない人も</u>、持てる力を発揮し、多様な社会参加が出来る社会</p> <p>【情報】 <u>障害のある人もない人も</u>、情報の取得や利用が確保され、<u>自らが望む意思疎通の手段を選択できる</u>社会</p> <p>【まち・もの】 <u>障害のある人もない人も</u>、安全で安心な質の高い生活を送ることができる社会</p>
見直し（案）	<p>【ひと】 <u>全ての人が</u>、人格と個性が尊重され、共に理解を深め支え合う社会</p> <p>【参加】 <u>全ての人が</u>、持てる力を発揮し、多様な社会参加が出来る社会</p> <p>【情報】 <u>全ての人が</u>、情報の取得や利用が確保され、<u>互いの理解と思いが通い合う</u>社会</p> <p>【まち・もの】 <u>全ての人が</u>、安全で安心な質の高い生活を送ることができる社会</p>

意思疎通は手段であり、社会「像」としての概念が必要との意見を踏まえ修正

5 ～ポストコロナ社会に向けて～

コロナ禍は、障害者や高齢者、子どもひとり親世帯など、相対的に弱い立場にある人々の「生きづらさ」の問題を顕在化させた。一方で、デジタル社会の進展は、オンライン交流の普及（遠隔操作コミュニケーションロボットによる社会参加）など、障害者を取り巻く環境に明るい兆しも見せている。そこで、ポストコロナ社会に向け、人と人の絆を構築し、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もがその人らしく生きられる「誰一人取り残さない兵庫」をめざす。

第2期ひょうご障害者福祉計画 基本骨子（案）

- 第1期ひょうご障害者福祉計画の将来像
 - 【2040年度の未来予想図】 障害が1つの個性として浸透し、街中などを行き交う中で、人々がごく自然に接し合う風景
 - 【2020年度の目標】 障害のある人もない人も、皆が支え合い、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていけること
- 第2期ひょうご障害者福祉計画の将来像
 - 【2050年度の未来予想図】 とともに暮らすという理解が浸透し、街中などを行き交う中で、人々がごく自然に接し合う風景
 - 【2026年度の目標】 一人ひとりが尊重され、互いへの思いやりやつながりがある中で、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていけること
- 第1期ひょうご障害者福祉計画の基本理念
 - 【自己決定】 障害のある人が、必要に応じて支援を受けつつ、“自分の生き方”を自分で決め、その生き方が尊重される社会の実現
 - 【共生】 障害のある人が、地域の一員として生涯安心して当たり前暮らし、誰もが共に支え合う社会の実現
- 第2期ひょうご障害者福祉計画の基本理念
 - 【共生社会の実現】 全ての人、かけがえのない人として尊重され、地域の一員として安心して暮らし、ともに支え合う社会の実現
 - 【自己決定の尊重】 全ての人、必要に応じた適切な意思決定支援のもと、自らの決定が最大限に尊重される社会の実現
 - 【その人らしい活動と生活の尊重】 全ての人、社会のあらゆる活動への参加の機会が保障され、その人らしい生活が尊重される社会の実現

<p>「ひと」のめざすべき社会像</p> <p>全ての人、人格と個性が尊重され、共に理解を深め支え合う社会</p>	<p>「参加」のめざすべき社会像</p> <p>全ての人、持てる力を発揮し、多様な社会参加ができる社会</p>	<p>「情報」のめざすべき社会像</p> <p>全ての人、情報の取得や利用が確保され、互いの理解と思いが通い合う社会</p>	<p>「まち・もの」のめざすべき社会像</p> <p>全ての人、安全で安心な質の高い生活を送ることができる社会</p>
<p>～ポストコロナ社会に向けて～</p> <p>コロナ禍は、障害者や高齢者、子どもやひとり親世帯など、相対的に弱い立場にある人々の「生きづらさ」の問題を顕在化させた。一方で、デジタル社会の進展は、オンライン交流の普及（遠隔操作コミュニケーションロボットによる社会参加）など、障害者を取り巻く環境に明るい兆しも見せている。そこで、ポストコロナ社会に向け、人と人との絆を構築し、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もがその人らしく生きられる「誰一人取り残さない兵庫」をめざす。</p>			
<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>人と人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会</p>	<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>全ての人、その能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会</p>	<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>生活に必要な情報を円滑に取得し、利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会</p>	<p>ユニバーサル総合指針</p> <p>福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会</p> <p>全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会</p>

ここでいう「全ての人」とは、当然にして障害の有無に関わらず、全ての人を表すものです。これまでは、障害の有無によって、「障害のある人もない人も」などの表現をしてきましたが、この表現自体が壁や違いを意識していることの裏返しであるとの意見を踏まえ、本計画での将来像・基本理念においては、あえて障害という言葉を使うことを避け、より積極的・建設的な意味として「全ての人」としています。

■施策体系（案）

めざすべき社会像	実現したいこと	取り組んでいくこと	
「ひと」 全ての人、人格と個性が尊重され、共に理解を深め支え合う社会	1 学校教育や生涯学習等を通じた豊かな心の育成	① インクルーシブ教育システムの推進	
		② 学習の充実	
		③ 障害理解の促進	
	2 障害のある子どもが自立するための地域連携の強化	① 地域支援、地域連携体制の充実	
		② 医療的ニーズへの対応	
	3 お互いが声をかけ合い支え合うひとづくりの推進	① 福祉人材の確保・育成	
		② ボランティア活動の促進	
		③ 相談支援体制の充実と連携強化	
	「参加」 全ての人、持てる力を発揮し、多様な社会参加が出来る社会	1 障害特性や状況に応じた多様な就業機会の確保	① 一般就労の促進
② 福祉的就労の促進			
2 文化芸術活動やスポーツ等を通じた社会参加の促進		① 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	
		② スポーツに親しめる取組の推進	
		③ 国際交流やユニバーサルツーリズムの推進	
3 障壁のない生活を営むための支援体制の整備		① 差別解消と権利擁護の推進	
		② 社会参加のためのサービスの充実	
「情報」 全ての人、情報の取得や利用が確保され、互いの理解と思いが通い合う社会		1 意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保	① 通訳者等の人材の育成
			② 手話等の学習機会の確保
	2 情報の円滑な取得や伝達体制の整備	① 情報の円滑な取得・伝達や ICT(情報通信技術)環境の整備	
		② 緊急時の情報アクセシビリティ向上	
「まち・もの」 全ての人、安全で安心な質の高い生活を送ることができる社会	1 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備	① 地域生活支援体制の充実	
		② 住まいの充実	
	2 利用しやすく質の高いサービス提供環境の構築	① 施設におけるサービスの充実	
		② 保健・医療体制の充実	
	3 利用しやすく配慮されたまちづくりの実現	① ユニバーサルデザインの推進	
		② 防災・防犯対策の推進	